

# 茂原市市民体育館トレーニング室利用規則

1. 利用時間 9時00分 ～ 21時00分
2. 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）  
※その他臨時休館を設ける場合があります。  
※中学生以下はご利用できません。
3. 事務室で受付を済ませてから入室してください。  
（時間を延長する場合は事務室までお申出ください。）
4. 運動に適した服装でご利用下さい。また、館内シューズ（スリッパ・サンダル不可）を持参してください。
5. 私物のトレーニング器具等は持ち込まないでください。
6. 使用後は、次の利用者のために備え付けのタオルで汗を拭き取ってください。
7. 使用した器具は必ず元の位置にお戻してください。
8. トレーニング機器の取り扱いには十分注意し、怪我のないように正しく丁寧に扱ってください。
9. 他の利用者の方への迷惑となる行為はおやめください。  
（入れ墨・タトゥーのある方は他の方から見えないように完全に隠してご利用ください。）
10. 室内では、水分補給のみとし、休憩、飲食（ガムを含む）はサロンをご利用ください。
11. 盗難防止のため、お荷物（特に貴重品）の保管は更衣室のロッカーを使用してください。  
※貴重品はお客様で管理してください。  
※ロッカーのカギは無くさないよう十分ご注意ください。  
※お荷物をカウンターに置くのはおやめ下さい。
12. 携帯電話での通話はサロンでお願いします。  
※携帯電話を操作しながらのトレーニング機器の利用は危険ですのでおやめください。
13. 安全管理上、室内カメラで撮影しています。

◎トレーニング室は多くの利用者が利用する施設です。マナーを守り、お互い気持ちよく利用できるように心がけましょう。